

差別禁止部会	
第4回(H23.5.13)	参考資料

差別禁止部会の今後のおおまかなスケジュール（案）

障がい者制度改革推進会議担当室

●基本論点

1) 障害の定義

範囲： 現在、過去、将来、外貌、看做し

障害概念： 医学モデルと社会モデルとの関連

2) 適用対象

障害者： 有資格などの限定をどう考えるか

非障害者： 障害のない人についてどう考えるか

3) 差別の定義

類型： 直接差別、間接差別、合理的配慮

例外規定： その範囲や立証責任との関係

4) 個別分野ごとの検討

特定分野： 各論としてピックアップすべき分野とは

対象事項： 差別禁止の対象事項の選定

各論定義： 各論ごとの差別の定義（特に合理的配慮の内容）

5) 救済手続の在り方

内部解決手続： 継続的關係が前提となる分野における合意
形成ルールの必要性等

行政救済手続： 話し合い、調停、審判等の行政救済手続きの在り方

司法手続： 最終的には司法手続きにつなげる場合、
原告適格や立証責任などを意識した規定の必要性

●目標

1) 最終目標： 2013年に法案提出

2) 中間目標： 2012年夏を目途に「まとめ」

●中間目標までのスケジュール：

2011年

- 6月 差別の具体的事例、裁判や行政手続での事例について、
ヒアリング
- 7月 一般的議論（障害の定義、差別の定義）
- 8月 一般的議論（続き）
- 9月 個別分野ごとの検討（2分野）
- 10月 個別分野ごとの検討（2分野）
- 11月 個別分野ごとの検討（2分野）
- 12月 個別分野ごとの検討（2分野）

2012年

- 1月 個別分野ごとの検討（2分野）
- 2月 個別分野ごとの検討（2分野）
- 3月 救済手続きの在り方
- 4月 救済手続きの在り方
- 5月 救済手続きの在り方
- 6月 部会としてのまとめ（検討）
- 7月 部会としてのまとめ（検討）
- 8月 まとめの採択
- 9月
- 10月
- 11月
- 12月

2013年

- 1月
- 2月
- 3月 法案を閣議へ

※各省、関係団体ヒアリングを2012年の夏ごろ